

1. 「資格情報のお知らせ」の送付について。10月下旬に配布しました「資格情報のお知らせ」の通知以降、**本年10月13日から12月1日までに加入された方がおられる事業所様にのみ同封しております。**詳細は同封の【「資格情報のお知らせ」の送付について】をご覧ください。(対象者のおられる事業所様にのみ同封しています)
2. 関西サイクルスポーツセンター様より今年も「入場料無料デー」のご案内がございました。つきましては入場料無料対象日はフリーパスを全区分「300円」でご利用いただける「チケット引換券」をご用意いたしましたので、添付の「関西サイクルスポーツセンター入場無料対象日のご案内について」をご一読のうえ、皆様にご周知くださいますようお願いいたします。
3. 健保組合の年末年始の休業について
年末年始は12月28日(土)～1月5日(日)まで休業し、年明けは1月6日(月)より業務を開始致します。

4. 令和6年12月2日以降の資格取得届、被扶養者異動届(以下「取得届等」とする)は新様式をご使用ください。

新様式には「マイナ保険証連携について」のチェック欄がございます。

新たに従業員を雇用される場合、被扶養者加入の際は「マイナンバーカードを持っているか」「健康保険と連携済みか」の2点の確認を必ずしたうえで、必ずチェックを入れてください。

～12月2日以降の「取得届等」の取扱い～

1. マイナンバーカードをお持ちで健康保険と連携済みの方(以降「マイナ保険証」とする)

- 「資格情報のお知らせ」で健康保険の登録内容をお知らせいたします。医療機関等に受診の際は「マイナ保険証」をご提示ください。

2. マイナンバーカードを持っていない、もしくは持っているが健康保険と連携していない方

- 「資格確認書」を発行します。医療機関等に受診の際は「資格確認書」をご提示ください。
- ※「取得届等」の「マイナ保険証連携について」の欄の「未連携」にチェックを入れた方が対象です。「マイナ保険証」をお持ちの方には「資格確認書」は原則発行しません。
- ※「資格確認書」には有効期限があります。ただし、有効期限内であっても退職等により**「資格喪失」した時は、これまでの健康保険証のように事業所様で回収し、「資格喪失届」に添付いただく必要があります。**

詳細は11月に送付いたしました、「健康保険証の廃止に関するお知らせ～マイナ保険証の登録をお願いします～」をご覧ください。

pepUp つーりん

12月は「体重測定チャレンジ」を実施します。

開催期間は12月15日～1月14日、参加表明は12月15日～12月22日までの受付です。上記開催期間中に20日以上記録すると**500ポイント**獲得できます。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)